# 平成 24年度 事業計画書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

社団法人 日本玩具協会

#### I. 基本方針

当会は、定款に定める目的の実現を通じて、玩具産業の健全な発展と優れた児童文化財の提供を実現するための諸事業を積極的に推進することにより、経済・社会の発展に寄与することを目的としている。その事業の適切な実施のため、各事業別に委員会を設け、活発かつ機動的な実施を期することとし、必要に応じて部会を設置して検討、実施に当たることとしている。平成24年度は、特に以下の事業に注力する。

- (1) 公益法人改革プログラムに関し、平成 25 年 4 月に一般社団法人に移行することを目指し、本年後半に申請を行うべく所要の準備を進める。
- (2) 東日本大震災の被災地への支援について、玩具業界として引き続きできる限りの支援を行う。
- (3) 当会の各種事業について、着実にその推進を図る。
  - ① 玩具安全に関する関心が内外で更に高まっていることに鑑み、玩具安全対策を着実かつ確 実に推進する。
    - このため、ST 基準・ST マーク制度への社会の一層の信頼を確保し、その普及を図っていく。特に、本年度において ST 基準第一部の全面改定を行う。また、昨年度に着手した ST システム更新を完了する。
  - ② 見本市事業は、出展者・来場者ともに実りの多いおもちゃショーを目指し、「東京おもちゃショー2012」を開催する。前半2日を商談日とし、玩具関連業者等の来場を促進し商談を活性化するとともに、後半2日を一般公開日とし、ユーザーの皆様に広く開放し、おもちゃを楽しんで頂くこととしている。

また、「日本おもちゃ大賞」に、今年度は新たに「ヒットセールス賞」を設け充実を図る。

- ③ 玩具専門店ネットワーク化支援事業 (TCN)については、現行メニューを見直し、今年度中に事業の移管を行うこととする。
- ④ 産業向上・振興策として、トイ保証共済の後継制度を立ち上げ、また、玩具産業国際競争力の強化のための事業を実施する。
- ⑤ 会員・社会に対する協会事業の実施状況等の情報発信を強化していく。

## Ⅱ. 事業計画の概要

- 1. 玩具産業の振興・向上に関する施策の検討・立案・推進
- (1) 玩具産業の振興・向上を図るため、玩具需要の拡大、貿易振興、流通の活性化等に対する 施策を検討・立案し、その推進を図る。

- (2) トイ保証共済の後継制度として日玩協取り纏めによる取引信用保険契約を推進する。 また、併せて、国内外の企業信用情報・調査等の与信管理支援事業(リスクマネジメント 事業)を立ち上げ、リスクマネジメント部会においてその運営管理を行う。
- (3)ニュールンベルグ国際玩具見本市(平成25年1月30日~2月4日開催)に日本ブースを 出展し、我が国玩具産業の海外展開を支援する事業等を行う。(なお、日玩協ブースは終了。)
- (4) 会員の事業経営の安定を支援するため、物流を始めとする共済事業の普及推進を図る。
- (5) バリアフリー社会の実現を目指し、共遊玩具事業を推進する。
- (6) 消費者からの苦情・相談に適切な対応ができるよう研修を実施する。
- (7) その他関連する事業。
- 2. 玩具安全の確保に関する施策の検討、樹立及びその推進

食品衛生法改定規制への的確な対応を図るとともに、安全な玩具を社会に提供するために、適切な玩具安全基準(ST 基準)の確立と玩具安全(ST) マーク制度の向上を推進する。

- (1) 玩具に必要とされる安全性や表示に関して、国際的な玩具安全規格(ISO など)との整合を図りつつ、玩具安全基準(ST 基準)第1部及び第2部の全面見直しを決定する。
- (2) 昨年度に開始した ST システム更新について、新たなシステムの導入を完了する。
- (3) 「STマーク検索サイト」の適切な運営を図る。
- (4) 日中玩具安全官民合同会議に協力し、その推進を図る。
- (5) 外部有識者のアドバイザリー会合を設置し、ST マーク制度について意見を伺いつつ、適切な制度のあり方を検討していく。
- (6) 玩具国際規格 (ISO 8124) の作成・改定等の作業への参画を進める。平成 24 年 10 月 22 ~26 日に ISO/TC181 の東京会合をホストする。
- (7) ST マーク事業の適切な運営に向け適宜情報を収集し、必要な作業を実施する。
- (8) 玩具による万一の事故発生の際、被害者救済を確保するため、苦情処理体制と賠償責任補償制度の整備、推進を行う。
- (9) ST マーク付玩具の品質維持のため、市場における表示チェックを実施する。併せて ST マーク使用許諾契約企業に対する啓発のための説明会を実施する。
- (10) その他関連する事業を行う。
- 3. 玩具の見本市等の開催、参加又は斡旋並びに調査
  - (1) 国内外の玩具市場の活性化を図るために、東京ビッグサイトにおいて平成 24 年 6 月 14 日 $\sim$ 17 日に「東京おもちゃショー2012」を開催する。

商談の活性化に向け、流通企業の経営上層部への特別招待状の送付、商談キャンペーンサイン掲示、商談コーナーの充実等を図る。

一般公開にあっては、安全面に注意を払うとともに、キャラクターショーのステージ・イ

ベントを充実させるとともに、「キッズパーク」等を設け、多くの来場者に「おもちゃ」を 触れて楽しんで頂く。

子ども文化の発展に賛同頂いた異業種の企業の出展を得てキッズライフゾーンを展開する。

(2) 第 5 回目を迎える「日本おもちゃ大賞 2012」について、ヒットセールス賞を新設して充実を図るとともに、受賞作品を「東京おもちゃショー」記者発表会において発表するとともに、会場内に特設コーナーを設置して受賞商品を展示公開する。

また、開会式も受賞者の賞揚を中心とした企画を推進する。

- (3) 平成 24 年度以降の「東京おもちゃショー」について、近隣業界との同時開催等を視野に入れた企画立案を行う。
- (4) 国内外の見本市情報を収集・提供する。
- (5) 国内外の見本市の実態を調査し、また、内外関係者・団体との交流を深め、当協会事業に 反映させる。

## 4. 教育·研修

役員研修を実施し、今後の玩具産業のあり方について視点を一層高める。

玩具産業人としての基礎的な素養の涵養を図るために新入社員研修を行うほか、会員企業の職員の資質向上のために、知的財産研修、共遊玩具、アフターサービス研修など特定のテーマに対応した各種の教育・研修事業を行う。

#### 5. 国際交流事業

国際玩具産業協議会 (ICTI)、アジア玩具産業協議会 (ACTI) などの玩具企業に関する国際的な団体と情報交換、交流を推進する。

また、ICTIが推進している「企業行動規範」の実施プログラムである CARE プロセスについて、今後の国際的な動向を注視しつつ、適切な対応を図っていく。

#### 6. 玩具に関する内外への広報

- (1) 玩具に関する内外の諸情報(玩具産業市場の状況、玩具安全対策等)を収集提供するとともに、玩具に関連する日本の統計を整備する。
- (2) 当会が収集・作成した資料をはじめ、わが国玩具産業の状況等を当協会のホームページで公開するほか、報道機関への対応、問合せへの回答など、多角的な広報活動を行う。
- (3) 会員向けホームページを通して当会会員に向けて当協会業務関係情報を提供する。
- (4) 玩具専門誌で当協会の活動内容を紹介し理解の促進を図る。
- 7. 玩具業界活性化プロジェクトにおいて、玩具専門店ネットワーク化のための支援策として、 ポータルサイト「TCN」(トイ・コミュニティ・ネット)を推進してきたが、事業の本年度

中の移管を目指して、現行メニューの見直しを行い、事業の円滑な移管を実施する。

#### 8. 玩具に関する意見の表明及び答申

業界に関する諸問題について、国会・行政等に対し、業界の意見を具申するとともに、諮問に対し答申する。

## 9. 東日本大震災・被災地支援

東日本大震災の被災地支援として、「東北こども博」の実施への参画等の各種活動を推進する。

## 10. 公益法人改革への対応

公益法人改革法のスケジュールを踏まえ、平成 25 年 4 月に一般社団法人に移行することを 目指し、本年後半に申請を行うべく所要の準備を進める。

## 11. 適切な事務管理の推進

引き続き事務・事業の運営に関する情報の開示を推進し、当協会の適切な事務運営を確保する。

# 12. 前各号に掲げるものの他、本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 玩具産業関係者の研鑚意欲増進のため、産業として社会的貢献の高いプロジェクトにも光を当てつつ、貢献のあった業界関係者を顕彰する功労者表彰事業を推進する。
- (2) 関連団体の推進する振興事業に協力を行うとともに、交流を通じ、玩具産業に資する諸施策の実現に努める。
- (3) その他必要な事業を行う。